

報告番号 甲 乙 第 号

大木美乃君 博士学位請求論文 審査報告

論文題目：近衛家実詩壇の研究

**論文審査担当者**

主査	慶應義塾大学教授（文学部） 文学研究科委員	佐藤道生
副査	同志社女子大学名誉教授	本間洋一
副査	慶應義塾大学准教授（文学部）	合山林太郎
副査	成城大学准教授（文芸学部）	山田尚子

**論文審査要旨**

**一、論文の構成**

本論文は、陽明文庫に所蔵される藤原家実の日記『猪隈関白記』古写本の紙背から見出された詩懐紙群を復元・読解することによって、家実の主宰した詩壇の様相を明らかにし、これを日本漢文学史上に位置づけたものである。

本論文は以下のように構成されている。

はじめに

第一部 『猪隈関白記紙背詩懐紙』の把握

第一章 『猪隈関白記紙背詩懐紙』通観

はじめに

一、『猪隈関白記紙背詩懐紙』について

二、句題詩の構成方法

三、句題詩の復元

四、無題詩の復元

おわりに

## 第二章 詩懐紙の復元

はじめに

一、詩題のみ或は本文のみをもつ懐紙同士の同定

二、詩題の推定

三、前半のみ或は後半のみをもつ懐紙の同定

四、他の懐紙作法書に見える『猪隈関白記紙背詩懐紙』

おわりに

[表] 左右を裁断された詩懐紙

[付] 『猪隈関白記紙背詩懐紙』復元一覧

## 第二部 近衛家実詩壇の考察

### 第一章 『猪隈関白記紙背詩懐紙』の作者はじめに

一、家実の兄弟

二、源氏出身の作者

三、平氏出身の作者

四、菅原氏出身の作者

五、大江氏出身の作者

六、藤原氏出身の作者

おわりに

### 第二章 鎌倉時代における幼学書の享受

はじめに

一、『百二十詠』の受容と反映

二、『蒙求』の受容と反映

三、『和漢朗詠集』の受容と反映

おわりに

### 第三章 前代撰集の影響

はじめに

一、句題詩から見た前代撰集の影響

二、無題詩に見る前代撰集の影響

三、家実詩壇の特質

おわりに

### 第四章 『文鳳抄』『擲金抄』の享受

はじめに

- 一、『文鳳抄』・『擲金抄』について
  - 二、句題詩の構成方法
  - 三、対句語彙集の利用方法
  - 四、『近衛兼教一筆五部大乘經紙背詩懐紙』について
  - 五、『文鳳抄』・『擲金抄』の可能性
- おわりに

### 第三部 『猪隈関白記紙背詩懐紙』以降成立の詩懐紙

#### 第一章 東京大学史料編纂所蔵『拾芥抄』紙背詩懐紙

- はじめに —『拾芥抄』紙背詩懐紙とは—
  - 一、紙背文書の作者
  - 二、『拾芥抄』紙背詩懐紙
  - 三、句題詩・無題詩の構成と詩風
- おわりに

#### 第二章 『本朝世紀』紙背詩懐紙

- はじめに —『本朝世紀』紙背詩懐紙—
  - 一、紙背詩懐紙の書写状況
  - 二、『本朝世紀』紙背詩懐紙の翻字と校訂
  - 三、紙背詩懐紙の作者と成立時期
  - 四、詩懐紙本文の詩風
- おわりに

おわりに

初出一覧

## 二、論文の概要

第一部では、『猪隈関白記紙背詩懐紙』の概要および研究史をまとめた上で、その復元作業を行なう。『猪隈関白記紙背詩懐紙』とは、近衛家実（一一七九一二四三）の『猪隈関白記』の古写本（陽明文庫所蔵）の料紙に用いられた詩懐紙約三百七十紙を指す。本詩懐紙は、全て家実主催の詩会で披講されたものであり、漢詩文集の編纂がほとんど為されなかった鎌倉期にあって、同時期の詩がまとまって現存するという点で極めて貴重な資料である。但し、写本の料紙として再利用されたために、天地左右が裁断されたり、別の懐紙同士が継がれたりして、元の懐紙の姿をとどめないものを多く含んでいる。復元作業とは、特に左右に分断された断簡について、互いに僚紙の関係にある断簡同士の同定を行ない、元の懐紙を復元しようとする試みである。また、こうした復元作業を通じて、裁断により詩題が不明となった断簡の詩題を推定することも可能となる。

復元作業を行なう際には、句題詩（漢字五文字の詩題を持つ）と無題詩（漢字五文字の詩題を持たない）という詩体の相違を考慮する必要がある。いずれも近体詩なので、平仄や押韻が復元のための手がかりとなるのは共通するが、特に句題詩の場合には、以下に述べるような句題詩の構成方法に則って作られている点が重要である。すなわち、首聯（第一句・第二句）では、詩題の五文字をすべて詠み込む。これを「題目」と言う。頷聯（第三句・第四句）および頸聯（第五句・第六句）では、詩題の五文字を用いずに詩題を敷衍する。これを「破題」と言う。また、頷聯か頸聯のいずれかで中国故事を用いて破題することが求められており、その場合の破題を特に「本文」と言う。尾聯（第七句・第八句）では、自分の心情を述べることが許されており、これを「述懐」と言う。こうした句題詩の構成方法を念頭に、題目や破題の表現と詩題との対応関係を検証することによって、もとは一紙であった断簡同士を同定する手がかりとすることができます。あるいは、尾聯に詩会の様子が詠み込まれている場合には、それも同定のための手がかりとなる。

無題詩の場合、平仄以外で、復元の手がかりとなるのは韻字である。『猪隈関白記紙背詩懐紙』の無題詩はすべて勒韻によって作られている。勒韻とは、詩会で参加者が詩を作る際に、韻字とその順を予め設定し、皆がその設定された韻字を用いて詩を作ることを言う。勒韻であることを念頭に置くことにより、懐紙が裁断されて詩題を闕いている詩であっても、それと同じ詩会で作られた詩を特定することができ、詩題を推定することが可能となる。

懐紙の復元は、『猪隈関白記紙背詩懐紙』の全体像を把握することを目指すものであり、他に流出した詩の本文を収集することも復元作業の一部と捉える。そこで、第一部には、軸装されて陽明文庫に蔵される源兼定の詩懐紙や、懐紙の作法書に掲載された平親輔等の詩も、翻字して収録する。また、今回の復元では残念ながら僚紙が見つからなかった断簡も存するが、今後それが見つかる可能性があることを考慮し、押韻の文字に従って整理し、第一部の末尾に収載する。

第二部では、近衛家実詩壇そのものについての考察を行なう。『猪隈関白記紙背詩懐紙』には、近衛家実が主催する詩会で提出された詩懐紙のうち、家実以外の出席者の作品が残されている。第一章では、詩懐紙に氏名の確認できる作者全てについて、家実の兄弟、源氏出身者、平氏出身者、菅原氏出身者、大江氏出身者、藤原氏出身者の六種に分類し、それぞれの人物の出自や官歴、近衛家との関係などについて整理、検討を行なう。これらの人物のうち、その大部分を家実の縁戚や、家司層出身者が占めており、詩会の出席者と家実の関係は、緊密なものであったと指摘する。

第二章では、こうした作者の教養の基盤として幼学書があったことを指摘し、『百二十詠』『蒙求』『和漢朗詠集』という幼学書それぞれについて検討する。こ

のうち、『百二十詠』は、句題詩の破題において、詩題を言い換えるために用いられており、こうした詩句の表現を学ぶのに有効であったことがわかる。また、『蒙求』の場合には、句題詩の破題や述懐に、標題の一部あるいは全てが用いられているのが確認できる。破題のうちの、特に「本文」に用いる故事を学ぶのに『蒙求』が有効であったのは勿論のこと、述懐にもしばしば用いられることは、自らの心情を中国故事に重ねて表現することが常套的に行なわれていたこと、従って、こうした故事が出席者の教養の基盤として、深く浸透していたことが窺われる。『和漢朗詠集』は、句題詩の詩題や首聯（題目）、破題に関する表現の他、無題詩にも用いられる。こうした多岐にわたる利用は、『和漢朗詠集』が、作詩をする者にとって必須の知識を提供するものであったことを顕著に物語る。鎌倉期において、これらの書物が「四部ノ讀書」と呼ばれる幼学のテキストであったことは従来指摘されてきたが、本論文における考察により、詩の実作においてこれらが何如に用いられたのか、その具体的な様相を明らかにする。これらの幼学書が、儒者に限らず、詩を作る者に総じて浸透しており、当時の漢詩製作における教養の基盤であったことが改めて確かめられた。

第三章では、『法性寺殿御集』、『本朝無題詩』、『新撰朗詠集』といった院政期に編纂された撰集の『猪隈関白記紙背詩懐紙』における受容について、句題詩、無題詩の双方から考察を行なう。いずれにおいても、それらの文献に用いられている表現が『猪隈関白記紙背詩懐紙』の中に積極的に取り入れられている。特に、院政期に成立し、それらに續く撰集がほとんど編纂されなかつたために、その受容について従来論じられてこなかつた『本朝無題詩』『法性寺殿御集』の最初の受容例として、本詩懐紙の作品を位置づけることができる。また、本詩懐紙の詩の表現からは、こうした受容の背景に、家実の曾祖父であり、『本朝無題詩』や『法性寺殿御集』の編纂を行なつた、藤原忠通の文学的活動に範を置き、自分達の文学活動をその継承と捉えようとした家実詩壇の作者の意識があつたことが窺われる。また、第一章で考察したように、家実の詩壇は、家実にとって縁戚や家司に当たる者達で構成されているが、このように主宰者と近しい者達で構成されるという点は、忠通の歌壇も同様である。家実詩壇と忠通歌壇とのこうした共通性は、家実詩壇が忠通歌壇を強く意識しながら形成されたものであつたためだと考えられ、さらにこうした共通性が、逆に家実詩壇の忠通歌壇への意識を強める結果にもなつたのではないかと推察する。

第四章では、『猪隈関白記紙背詩懐紙』の句題詩において、同じ詩題を有する作品同士の破題に、互いに類似する表現がしばしば見えること、さらに、こうした表現と類似する表現が『文鳳抄』・『擲金抄』に見えることを指摘する。破題のための対句語彙集である『文鳳抄』・『擲金抄』は、『猪隈関白記紙背詩懐紙』とほぼ同時期の成立であり、本詩懐紙の作者が『文鳳抄』・『擲金抄』自体を用いた

とは言えないけれども、これらに先行して性質を同じくする対句語彙集が存在しており、そうした対句語彙集の利用が、破題の表現の類似という事象につながったのではないかと推察する。また、後代に成立した『近衛兼教一筆五部大乗經紙背詩懐紙』についても、対句語彙集利用の可能性を指摘する。

第三部では、『猪隈関白記紙背詩懐紙』以降の紙背詩懐紙である、『拾芥抄』紙背詩懐紙、『本朝世紀』紙背詩懐紙の二種について、従来の研究を整理し、改めて詩の作者や表現の典拠・用例を考察する。『拾芥抄』紙背詩懐紙の作者には南家藤原氏の出身者が多く確認され、詩懐紙が提出された詩会は、出席者にとって私的な文事であったと考えられる。『本朝世紀』紙背詩懐紙には、これを書写した『旧詩懐紙案』(安永九年(一七八〇)柳原紀光写)およびその影写本などが現存し、詩懐紙の闕けた部分を補い、本文を校訂することが可能である。本詩懐紙の作者には下級官人である小槻氏出身者の名前が多く確認でき、本詩懐紙もまた、彼らを中心とした私的な文事において提出された作品だと考えられる。残された句題詩では、題目、破題、述懐といった句題詩の構成方法が守られており、『白氏文集』や幼学書を典拠・用例とする表現を見出すことができる。南北朝期成立とされる『本朝世紀』紙背詩懐紙において七言律詩の句題詩が所謂句題詩の構成方法に則って製作されていることは、こうした句題詩が少なくともこの時期までは製作されていたことを証するものと考えられる。

### 三、審査結果

本論文は、『猪隈関白記紙背詩懐紙』を研究の中心に据え、その表現や形式、内容を分析し、そうした分析を通じてその復元を目指す一方、あるいは詩が作られる場(詩壇)について、あるいは詩作の基底にある知識や教養について、あるいは時代を超えて行なわれる表現の継承についてなど、中世における詩作の具体相を照射することを試みた、極めて意欲的な論文である。

『猪隈関白記紙背詩懐紙』は、漢詩文集の編纂がほとんど為されなかった鎌倉期にあって、同時期の詩がまとまって現存するという点で極めて貴重な資料である。しかし、その内容や表現などについては、これまでほとんど研究が為されて来なかつた。また、当該詩懐紙は、『猪隈関白記』を書写するための料紙として再利用されたために、天地左右が裁断されたり、別の懐紙同士が継がれたりするなど、元の懐紙の姿をとどめないものが多く含まれている。大木君の研究では、表現の分析が、復元の作業において重要な手掛かりとなる一方、懐紙の復元作業を通じて、当時の詩の表現や内容について、その具体相を明らかにすることが可能となっている。本研究は、詩の様式とその内容とを双方から考察する、極めて実証的な研究が為されているという点において高く評価することができる。特に、句題詩の構成方法という、近年明らかになった当時の詩の構成方法(製作方

法)を手掛かりとする点で極めて特徴的であり、近年の研究成果を応用した、画期的な成果であると言うことができる。

第一部では、『猪隈関白記紙背詩懐紙』を復元するに当たり、句題詩については主としてその構成方法を用い、無題詩については押韻の規則などを用いて、細部にわたって極めて実証的で確実性の高い作業を行なっている。この作業を通じて、これまで未詳であった詩の本文の多くが確定され、『猪隈関白記紙背詩懐紙』に存する詩を具体的かつ総体的に考察することが可能となった。復元作業の過程の説明がやや散漫である憾みはあるものの、とかく煩雑になりがちな事柄について、可能な限り正確に論じようとする姿勢は評価することができる。ただし、こうした成果の一方、句題詩や無題詩といった詩体の有り様について、今少し詳しい分析があつても良かったように思う。例えば、句題詩の詩題(特に新題)の傾向、あるいは、無題詩の表現の特徴など、『猪隈関白記紙背詩懐紙』の詩を対象として、踏み込んだ考察を行なう余地があつたのではないかと思う。

第二部では、まず、『猪隈関白記紙背詩懐紙』に存する詩の作者について考察を行なうことで、詩会が行なわれた近衛家実詩壇の性質を明らかにしている(第一章)。ここでは、それぞれの作者について、家ごとに考察されており、家という単位において家実との関係を把握しようとする大木君の意図が窺われる。また、本章の考察によって、平時宗など、これまで伝記の未詳であった人物について、その動向の一部が明らかになった。ただし、個人の情報を正確に記述しようとするあまり、家にしても個人にしても、その情報から読み取るべき要点がやや見えにくくなっているように思われる。さらに、第二章では、こうした作者の教養の基盤として幼学書があったことを指摘し、『蒙求』、『百二十詠』、『和漢朗詠集』という幼学書それぞれについて検討している。鎌倉期において、これらの書物が「四部ノ讀書」と呼ばれる幼学のテキストであることは従来指摘されてきたが、詩の実作においてこれらが何如に用いられたのか、その具体的な様相がここで初めて明らかにされた。さらに、第三章、第四章の考察は、表現の継承という観点から特に意義あるものと考えられる。院政期に成立した『新撰朗詠集』、『法性寺殿御集』や『本朝無題詩』は、それらに続く撰集が行なわれなかつたために、その受容についてはほとんど論じられてこなかつた。本論文においては、『猪隈関白記紙背詩懐紙』の詩の表現を詳細に読解することにより、それらの受容を確認することが可能となつた。また、こうした受容の様相を通じて、忠通詩壇の詩の表現を積極的に用いようとした家実詩壇の志向が明確に窺われることを指摘しているのも、中世期の漢詩文のあり方を明らかにするものとして重要である。また、『文鳳抄』や『擲金抄』に収載される表現に類似するものが多いことから、それらの書に類する対句語彙集が、句題詩の構成方法の定着とともに製作されるようになったのではないかとの推定には賛同できるし、こうした語彙集の存

在が、『猪隈閑白記紙背詩懐紙』所収の同題詩の（特に破題の）表現が互いに類似する背景となっているのではないか、という指摘も、特に表現の継承ということに照らして重要である。

第三部は、『猪隈閑白記紙背詩懐紙』以降成立の詩懐紙についての考察である。従来こうした詩懐紙の研究は、その紙背に存する作品（『拾芥抄』や『本朝世紀』）の研究に資するために行なわれる場合がほとんどで、詩の表現や内容についての考察はほとんど行なわれて来なかつた。それを文学研究の題材として利用できる形にしたことは高く評価できる。また、南北朝期成立の詩懐紙を取り上げることによって、七言律詩の句題詩が少なくともこの時期までは製作されていたことを立証したことは大きな成果である。室町期には作詩の対象はすでに律詩から絶句へと変遷していることを考え合わせれば、こうした調査の積み重ねにより、七言律詩の句題詩が作られた下限の時期を特定することが可能となり、今後、句題詩全体を日本漢文学史上に位置付ける視野も開けてくるものと思われる。大木君によるこの分野の継続的研究が期待される所以である。

以上、審査員一同は、本論文を中世期における日本漢文学研究に大いに資するものと評価し、これが博士（文学）の学位を授与するに相応しい業績であることをここに報告する。